

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 6 年 1 月 31 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目12番地	永野光容	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 PA満開昔ばなし天まで届け100ver. GO	豊丸産業 株式会 社	15720
株式会社 大都技研 東京都台東区東上野一丁 目1番14号	木原海俊	規 則 第 6 条 第 2 号	回胴式 遊技機 L忍魂参 ~奥義皆伝ノ章~A3	株式会 社 大都技研	15721
株式会社 エレコ 東京都江東区有明三丁目7 番26号 有明フロンティアビ ルA棟	田中敬幸	規 則 第 6 条 第 2 号	回胴式 遊技機 S/ジャジャマル/HA	株式会 社 エレコ	15722
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	新井悠司	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 P真・座頭市物語DL-MX	株式会 社 ニューギン	15723
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	新井悠司	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 P銀河英雄伝説DN5TL5-X	株式会 社 ニューギン	15724
株式会社 ピーセカンド 大阪府東大阪市長田中一 丁目3番17号	岸上昭夫	規 則 第 6 条 第 2 号	回胴式 遊技機 Lドラゴンハナハナ～閃光～JP	株式会 社 ピーセカンド	15725

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。